

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3090100516		
法人名	社会福祉法人 わかうら会		
事業所名(ユニット名)	わかうら園 第2グループホーム 亀		
所在地	和歌山市田野178番地		
自己評価作成日	平成30年9月1日	評価結果市町村受理日	平成30年11月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=3090100516-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	平成30年10月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

和歌浦の高台にあり彼岸の夕日は他県からも大勢の人が観に来ている。マリーナや港祭りの花火も観ることが出来る。散歩に出ると瀬戸内を歩き交う船や四国、淡路島が一望できる。特別養護老人ホーム、居宅支援事業所が隣接しており入居者のニーズに対応できる様になっている。第2グループホームは2ユニット18名の方が入居され主治医、訪問看護ステーションと連携し家族様と共に終末期まで援助を行っている。各研修に参加し事業所理念を目標に入居者一人一人が地域の中で安全に安心して暮らしを送れるように支援することを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

終末期もここで迎えたいとの希望が、入居者本人や家族等から多く出されている。すべての職員が今こそ介護職の真価が問われているとの思いを共有し、事業所をあげて入居者が「穏やかな心で今を生きる」ことができる支援に取組んでいる。普段の健康管理は介護職員と訪問看護師との協働で行い、必要時はかかりつけ医への受診に繋げており、入居者及び家族等に不安はない。また、代表者が連合自治会会長の役にあり、法人としての地域との繋がりは強いが、事業所としての地域活動への参加は部分的なものに留まっていることから、今後は暮らしの中での地域の人々との交流を積極的に進めたいと考えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフルーム、ユニットフロア内、エレベーターホールに事業所理念を掲げ、常に目が付くようにし、毎朝スタッフ全員での唱和で共有し実践に繋げている。	入居者の重度化が進んでいる現状を踏まえ、職員間での検討を経て、従来の理念に加える形で新しい理念を作り上げた。看取りまでを視野に入れ、入居者の穏やかな生活を支え続けるというすべての職員の決意表明である。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設全体での催事、ボランティアによる慰問、買い物、ドライブ等で地域の方々と交流している。	事業所は道路から急な坂道を上った高台にあることから、地域住民との日常的な交流に困難さはあるが、学生の職場体験や実習の受け入れ、地域の方々が利用する併設のデイサービスセンターへ出向く等を通して日常的な交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	外食、買い物で外出した時、ドライブで公園に立ち寄ったとき等、地域の方々と接し、認知症の方への接し方などを通して支援の方法、理解を求め協力いただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎の開催で日々の取り組みを報告し、外部の方々より意見を頂き相談、改善の必要があればスタッフ全員で相談して取り組み、サービスの質の向上に活かしている。	2月に1回開催する運営推進会議には、入居者及び家族等、地域住民、行政職員、知見者等が出席し、事業所のサービスへの取り組みや外部評価結果の報告等を行い、話し合いの中で出された意見を事業所活動に生かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所各担当部署に書類提出等で出向いた時など、実情の説明サービスの取り組みを伝え相談、助言を頂き協力関係を築くよう取り組んでいる。	支所長や包括支援センター職員とは運営推進会議以外にも日頃から連絡を密に取っている。生活保護担当ケースワーカーとは、入居者への訪問時にそれぞれ事業所の内容や課題等につき積極的に伝え、助言を得ながら双方向の協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の具体的な行為、言葉づかいを理解し、拘束をしないケアの実践に努めている。	法人内及び外部での研修を通して、すべての職員は拘束となる具体的な行為を正しく理解している。しかし、言葉による拘束の廃除は守り通すことが難しい現実もある。すべての職員は自らの対応を振り返り、職員同士で確認をしながら、拘束をしないケアへの取り組みを続けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内での会議で取り上げ話し合い、注意喚起を促し、見過ごさないよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	個々に必要性が生じた場合には、関係者と話し合い、活用に向けての支援を行う。その段階で学ぶことが多々ある為、次に活かしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約に於いては十分な説明を行っている。改定があれば都度資料を送付し、疑問に思うことがあれば何時でも連絡頂ける様伝え、説明出来るよう整えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からは、日頃の関わりの中で意見や要望を聞き取るよう努め、家族からは、面会時や家族連絡帳にて意見要望を聞かせて頂き、運営に反映出来る様心掛けている。	職員は日頃から入居者や家族等が遠慮なく意見・要望を言える雰囲気づくりに努めており、家族連絡ノートへの写真の掲載や外部評価結果の送付なども行っている。また契約時には、外部の機関へも意見・要望を出すことができる旨を説明し、窓口案内を事業所内に掲示している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見があれば事業所会議で話し合い、運営に反映させている。	会議や個人面談の場以外でも、随時運営に関する意見・提案が職員から活発に出されており、物品の購入等により環境の整備がなされている。また勤務時間をずらすことでの入居者支援の強化の実践も職員の意見・提案を運営に反映させた一つの例である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の会で代表者と要望、改善について意見交換をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の能力に合った内外の研修に参加し、研修報告書を作成、又は事業所会議にて報告を行い情報の共有に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に参加して同業者と交流、意見交換を行い情報を事業所内で共有、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者の今までの生活歴を基に考え、本人の希望・不安等について聞き取り、受け止めるよう努めている。サービス導入後も日常生活の中で話しやすい環境作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時、介護責任者により家族様が困っている事、不安な事、要望等をお聞きし、不安の無い計画を伝え関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時、本人・家族・サービス事業所より、情報収集を行い必要とする支援を見極め、医療関係者との情報共有を含め、サービスの選択を行い対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩である利用者を尊重し、知恵をお借りする等、互いに大切な存在であることを認識し、一緒に暮らしていける関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族の関係を踏まえたうえで、面会時に日常を書き留めた家族連絡ノートで近況報告を行い、情報を共有しながら共に本人を支えていける関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外食や買い物では利用者の馴染みの店を利用したり、知人等の面会時にはゆっくりと会話ができる様、時には介護員も会話に加わり関係が途切れないよう支援に努めている。	誕生祝い、昼食やおやつづくり、外食等事業所での入居者の暮らしぶりを日頃から家族等に報告しており、事業所への訪問の機会も多い。本年度に催した流しソーメンでは、入居者と家族等が共に楽しみ、関係継続の支援が実を結んだ場となった。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者それぞれの性格を把握し見極めた上で、孤立しないよう時には職員が間に入りより良い関係が保てるよう、又互いに支えあえる関係を築けるよう支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了後の利用者、家族のその後を担当ケアマネージャーに尋ね必用に応じた支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者が思いや希望を表出しやすい環境作りに努め、意向を傾聴して記録に残し、訴えが困難な場合には本人の立場に立ち、チームで話し合いサービスに努めている。	本人のこれまでの生活の情報を参考にしながらも、事業所での日々の言動や表情から入居者一人ひとりの思いや意向を汲み取り把握をしている。困難な場合こそ介護職の本領を発揮する場面であり、決め付けを排し、気付きを共有し、「本人はどうか」との視点を大切にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に家族・ケアマネージャー・サービス事業所・本人より生活環境、サービス利用の経緯などを伺い、今までの習慣や生活歴等を尋ね情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の一日の生活の流れを把握し、ミーティングで意見を集約し、暮らしの現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、職員、関係者から得た情報を元に、意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。課題が発生する都度、本人にとってより良い支援が提供出来る様、話し合い介護計画の変更を行っている。	本人・家族・必要な関係者との話し合い及び職員間での検討から優先すべき課題を選び出し、それぞれの意見やアイデアを生かした目細やかな介護計画を作成している。モニタリングでの評価では変更を加えることで、現状に即した介護計画としている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の日々の様子を介護記録にありのまま記録し、職員間で情報を共有し工夫しながら実践し、結果を話し合い介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	主治医・訪問看護師との連携に加え併設の診療所・機能訓練等、機能性を活かした柔軟な支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の実施により、民生委員やボランティア、各学校の研修生、中学生の職場体験を受け入れ、利用者が積極的に関わる事で地域との連携が出来ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望を最大限に尊重し、心身の状態を注意深く観察し、主治医の往診・FAXIによる容態報告、受診時の付き添い、送迎を行い適切な医療が受けれるよう支援している。	かかりつけ医及び訪問看護師への情報提供は書面によることとし、緊急時にはファックスを用いることもある。家族等には連絡ノートに基づき必ず報告を行っている。他の医療機関の受診時は家族等の同伴を依頼し、入居者の健康状態の把握をより確実なものとしている。かかりつけ医・訪問看護師共に緊急時の対応も可能な体制にある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の日々の体調変化・気付きを訪問看護師に伝え相談し早期に適切な受診、看護が受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	担当医師や看護師と情報を交換し、安心して治療を受けられるよう、又早期に退院できる関係作りを努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期の方針については、契約時に説明を行い、生活して行く中で状態を見ながら、本人・家族・主治医と方針について話し合い、事業所で出来る事の説明、方針を共有しチームで支援に取り組めるよう協力関係に努めている。	重度化が進みつつあり、本人及び家族等から看取りの希望が出されている現状にある。マニュアルを作成し研修を実施することで、看取りまでの支援に必要な環境を整えており、昨年度は5名の入居者の看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し急変時に直ぐに対応出来るようにしている。事業所内研修に参加し実践に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に入居者と避難訓練を行い初期対応がスムーズに行える様努めている。食料の備蓄、消火器の指導で地域防災訓練を行っている。	マニュアルに沿って、昼間及び夜間を想定した避難訓練を事業所独自に行っており、入居者と職員が一緒に参加して実施している。また法人の敷地は地域の避難場所の指定を受けていることから年1回消防の立ち会いのもと、地域ぐるみの訓練が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の言葉を傾聴し人権を尊重した声掛けを行う。排泄・入浴などのプライバシーを確保し、全人的な支援に努めている。	呼称は人格の尊重の基本であり、姓を原則としているが、家族等の了承を得て本人の馴染みの呼称を用いる場合もある。また同性による介助を支援の原則としている。なお入居者の個人情報の取扱いと管理には十分に注意を払い、守秘義務の履行を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	服装やおやつ、買い物等を本人に尋ね、自己選択し決定できるように声掛け、対応に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調や気分によって自己のペースで過ごされているので、そのペースを崩さないように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容等本人の希望に添って支援している。洋服・化粧品等も本人の好みを選んでもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	同じテーブルで食事を行い会話をし準備、片付けを一緒にしている。苦手な食材は別のメニューにしたり嚙下状態に合わせた食事形態にしている。	法人本部から運ばれる副食物は入居者の力に合わせて食べやすく手を加え、炊飯・みそ汁づくり等は事業所で行い、出来具合の確認を必ず行っている。入居者は持てる力に合わせて一連の作業に参加し、直接参加できない入居者も音や匂いで食事づくりを実感することができる。月1回催す昼食づくり、折々のおやつづくりや外食は大好評である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の献立で栄養のバランスを測り食事、水分量を記録し体調管理をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛け・見守り・一部介助・全介助にて、本人の力に応じた口腔ケアを支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表に記録し、パターンや習慣を活かしプライバシーを尊重し気持ちよく排泄が出来る様に自立に向けた支援に努めている。	介護者2名での排泄介助を要する場面が多くなってきているが、入居者一人ひとりの力やパターンを把握してトイレでの排泄を基本としている。おむつやパッドの使用に際しては、根拠を明確にし、職員間での検討を重ね常に見直しを行っている。自立した入居者が職員の取組の後押しをしている感がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便日を記録し飲食物の工夫や日常的な運動での予防に取り組み、便秘の原因を理解し自然排便を促せる工夫した支援をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の体調や気分配慮し、入浴が苦痛にならない様、楽しくスッキリした気分になって頂ける様に支援している。	重度化が進む中でも入浴を楽しむことができるように、入居者の身体機能に合わせて機械浴もある。入浴を拒む入居者については、職員はまさに演技者となり、医師の言葉等を引き合いに出す等の工夫を凝らしながら実現に繋げている。ゆず等を用いての入浴は入居者が季節感を取り戻す良い機会と考えられる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の活動や生活習慣を乱す事なく、その時の希望に添った場所や空調に配慮して安心して眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の病歴や既往歴を把握し薬の目的・副作用について理解したうえで症状の変化を観察し気をつけている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	居室の清掃やフロアの清掃・換気、食事の準備や片付けの手伝いなど、役割を持って頂き、レクリエーションや慰問など楽しみにしていることにも参加して頂ける様支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物、家族様との外出や外食など年間を通し支援を行っている。花見やドライブにも出かけ気分転換をしていただいている。	事業所の周りには平坦な場所もあることから、気分転換を図る為日常的に戸外に出ており、周辺の山や海のたたくまいに季節を感じる事ができる。花見等の行事については、家族等の協力のもと園庭で催したり、車で出かけたりと入居者一人ひとりの力に合わせ、全員が参加できるように工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時は個々の力に応じてお金を所持し自己にて支払いをしている。家族と相談していただき所持金額を決め使用した場合は家族に報告している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人、家族の要望に応じた支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者にとって不快、混乱を招く光、物は見えないように保護し季節に合わせた壁画などで季節を感じて頂き毎日、一緒に掃除をして清潔な居心地のよい生活を過ごせる様に努めている。	空気清浄機を備え、適度にソファが配置されたホールでは入居者が思い思いにくつろいで過ごすことができ、他の共用空間についても職員が日常的に注意を払い暮らしの場を整えている。ベランダのプランターで入居者がこまめに水やりをして育てた花が季節感を感じさせ、テーブルの上で洗濯物をたたむ入居者の姿は生活感が伺える。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の日頃の関係を把握し、座席を配置・椅子等で気の合った同士が過ごせる場を作り工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者、家族様と相談し使い慣れた家具等持ってきて頂いたり。その時々状態に合わせて配置の見直しをしている。	職員は本人や家族等と相談して、一人ひとりに応じた備品や家具等の配置に工夫をしており、その人らしく、落ち着いて過ごせる居室となっている。プライバシーを守る上でも、共同生活の中での個室の意味は大きく、入居者による内側からの施錠は可能であり、職員が訪れる際のノックや声かけの実施が徹底されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の入居者の出来る力を把握し、無理強いすることなく、して頂けるよう安全かつ自立した生活が送れるように支援している。		